

第 2 1 回士幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 7 年 3 月 7 日（金） 19 時から 19 時 30 分
2. 開催場所 士幌町役場庁舎 2 階 庁議室
3. 出席委員（14 人）

会 長	森 本 耕 二
会長職務代理者	1 番 香 川 国 彦
委 員	2 番 小 野 寺 保
〃	3 番 上 山 靖
〃	4 番 岡 部 真 吾
〃	5 番 河 田 浩 美
〃	6 番 中 山 謙 次
〃	7 番 鎌 田 尚 吾
〃	8 番 山 内 徳 彦
〃	9 番 伊 賀 勝 彦
〃	10 番 後 藤 範 雄
〃	11 番 高 橋 竜
〃	12 番 富 田 博 文
〃	13 番 今 井 均

4. 議 事

第 1 議事録署名委員の指名

3 番 上 山 靖
4 番 岡 部 真 吾

第 2 報告第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による報告について 報告第 2 号 農地等のあっせん申し出の取り下げについて

議案第 1 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について
議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について
議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用
集積計画の決定について
議案第 4 号 士幌町農業委員会に対する事務委任等に関する規則の
一部改正について

追加議案第 1 号 農農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地
利用集積計画の決定について
追加議案第 2 号 地域計画策定に係る意見書の提出について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 加 藤 吉 宏
農地兼振興係長 大 久 伸 也
事務局職員 テキソエ 亜紀

6. 会議の概要

事務局長 (加藤局長)	ただいまから第21回土幌町農業委員会総会を開催いたします。 本日の総会出席者は14名中14名で定員数に達しておりますので、規定により総会が成立したことをご報告いたします。 農業委員会憲章を斉唱しますので、ご起立願います。
全員	【土幌町農業委員会憲章を斉唱する】
事務局長 (加藤局長)	ありがとうございました。 続きまして、森本会長からご挨拶をお願いいたします。
森本会長	皆さん、こんばんは。 本日は夜分遅く大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。2月26日に開催しました農地の賃借料等における農用地利用調整協議会会長会議へのご出席、ありがとうございました。今後の展開に関し地区の推進委員と一丸となり説明等に働いていただけますよう、ご協力をお願いします。また3月に入りましたが、雪がチラつく天気となっています。ビート等の種おろしや種芋等の引き渡しが始まり、春作業へと進んでいくかと思えます。作業事故など十分に気をつけて取り組んでいただきたいと思います。 それでは本日の総会、よろしく願いいたします。
事務局 (加藤局長)	ありがとうございました。 以降の議事の進行につきましては、規定により森本会長をお願いいたします。
森本議長	それでは会務報告について、事務局より説明願います。
事務局 (加藤局長)	【会務報告を朗読】
森本議長	それでは会務報告の補足を求めます。香川代理
1番 (香川代理)	ありません。
森本議長	小野寺農地小委員長
2番 (小野寺委員)	ありません。

森本議長	上山農業振興小委員長
3 番 (上山委員)	ありません。
森本議長	みなさんの方から会務報告について何かありませんか。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので会務報告につきましては報告のとおりとします。 続きまして、本日の議事録署名委員を指名いたします。3 番上山靖、4 番岡部真吾委員よろしく願いいたします。 それでは、議事に入りたいと思います。 報告第 1 号農地法第 18 条第 6 項の規定による報告について事務局説明願います。
事務局 (大久係長)	報告第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による報告について、次のとおり合意による賃貸借契約の解除通知があったので報告します。令和 7 年 3 月 7 日提出 土幌町農業委員会 会長 森本耕二 【報告第 1 号、議案書をもとに朗読と説明】
森本議長	報告第 1 号につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので、この件につきましては以上といたします。 次に報告第 2 号 「農地等のあっせん申し出の取り下げについて」事務局より報告をお願いします。
事務局 (大久係長)	報告第 2 号 「農地等のあっせん申し出の取り下げについて」このことについて、次のとおり申出人の事情により農地等のあっせん申し出の取り下げ申請があったので報告します。令和 7 年 3 月 7 日提出 土幌町農業委員会 会長 森本耕二 【報告第 2 号、議案書をもとに朗読と説明】
森本議長	それでは報告第 2 号の件につきまして意見質問を求めます。

全員	ありません。
森本議長	ないようなので、以上といたします。 次に議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について事務局説明願います。
事務局 (大久保長)	議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について次のとおり、許可申請があったので審議願います。なお許可相当の答申により農業委員会会長の専決により許可を行うこととする。令和7年3月7日提出 士幌町農業委員会 会長 森本耕二 【議案第1号、議案書をもとに朗読と説明】
森本議長	それでは、議案第1号の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので、議案第1号の件につきましては承認されたものとしします。続きまして議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について事務局説明願います
事務局 (大久保長)	議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について次のとおり、許可申請があったので審議願います。なお、許可相当と決した場合、農地法第5条第3項の規定に基づき北海道農業会議に意見聴取し、農業会議からの許可相当の答申により農業委員会会長の専決により許可を行うこととする。令和7年3月7日提出 士幌町農業委員会 会長 森本耕二 【議案第2号、議案書をもとに朗読と説明】
森本議長	それでは、議案第2号の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので、議案第2号の件につきましては承認されたものといたします。次に議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について事務局より説明願います。

事務局 (大久係長)	議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、士幌町より決定の求められた次の農用地利用集積計画について、審議願います。令和7年3月7日提出 士幌町農業委員会 会長 森本耕二
	【議案第3号、議案書をもとに朗読と説明】
森本議長	それでは、議案第3号番号1番、2番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので、番号1番、2番の件につきましては以上といたします。続きまして番号3番の件につきまして意見質問を求めます。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので、3番の件につきましては以上といたします。続きまして番号4番に入る前に〇〇委員、退席願います。 それでは、番号4番の件につきまして意見質問を求めます。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので、番号4番の件につきましては以上といたします。〇〇委員、着席願います。 続きまして番号5番、6番の件につきまして意見質問を求めます。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので、番号5番、6番の件につきましては以上といたします。続きまして番号7番から11番の件につきまして意見質問を求めます。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので、番号7番から11番の件につきましては以上といたします。続きまして番号12番、13番の件につきまして意見質問を求めます。
全員	ありません。

森本議長	ないようですので、番号１２番、１３番の件につきましては以上といたします。 続きまして番号１４番の件につきまして意見質問を求めます。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので、番号１４番の件につきましては以上といたします。 議案第３号の件に関しまして、承認されたものとします。 次に議案第４号 土幌町農業委員会に対する事務委任等に関する規則の一部改正について事務局より説明願います。
事務局 (大久係長)	議案第４号 土幌町農業委員会に対する事務委任等に関する規則の一部改正について「土幌町農業委員会に対する事務委任等に関する規則」について、下記のとおり一部改正することとしたい旨、土幌町長より意見を求められておりますので協議願います。令和７年３月７日 提出 土幌町農業委員会 会長 森本耕二 【議案第４号、議案書をもとに朗読と説明】
森本議長	議案第４号の件につきまして意見質問を求めます。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので、議案第４号の件につきましては以上といたします。 続いて追加議案１号 農業経営基盤強化促進法第１８条の規定による農用地利用集積計画の決定について事務局より説明願います。
事務局 (大久係長)	追加議案１号 農業経営基盤強化促進法第１８条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第１８条の規定により、土幌町より決定の求められた次の農用地利用集積計画について、審議願います。令和７年３月７日提出 土幌町農業委員会 会長 森本耕二 【追加議案１号、議案書をもとに朗読と説明】
森本議長	それでは、追加議案１号の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。

森本議長

ないようですので、追加議案1号の件につきまして承認されたものとします。続きまして、追加議案2号地域計画策定に係る意見書の提出について事務局より説明願います。

事務局
(大久係長)

追加議案2号地域計画策定に係る意見書の提出について、次のとおり、農業経営基盤強化促進法第19条第6項の規定に基づき、土幌町より意見を求められた地域計画(案)について、審議願います。令和7年3月7日提出 土幌町農業委員会 会長 森本耕二

【追加議案2号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長

追加議案2号の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

森本議長

ないようですので、追加議案2号の件につきまして承認されたものとします。

以上をもちまして土幌町農業委員会第21回総会を閉会いたします。

19時30分 閉会